

## 第6期 第12回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成24年3月22日（木） 午前10時～11時30分 本庁舎19階 1902会議室
出席者	出席委員 13名 山谷委員、庄司委員、岩崎委員、岩橋委員、金子委員、武川委員 長井委員、松島委員、高橋委員、大野委員、武田委員、五十嵐委員 杉山委員
	区側出席 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長
	傍聴者 なし

1 第11回会議 発言要旨について

2 議題

- (1) 平成23年度練馬区資源・ごみ排出実態調査について
- (2) アンケート(手数料収入の使途)結果について
- (3) 「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」に対する答申(素案)について
- (4) 答申(素案)の意見募集について

3 その他

- (1) ねりまの環(第3号)の発行について
- (2) 次回開催日について

### 議 事 内 容

会長

定刻になりましたので、これから第12回循環型社会推進会議を開催いたします。

事務局

出席委員数は、定足数を満たしていますので、成立しております。

会長

前回の会議録で、2名の方から訂正の申し出がありました。それも含めて、ご了承いただけるということで、よろしいですか。

（異議なし）

会長

ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。

今日の議題の(1)平成23年度練馬区資源・ごみ排出実態調査について、事務局から説明をお願いいたします。

「平成23年度練馬区資源・ごみ排出実態調査」について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

これについて、何か質問がありましたらお願いします。ないようであれば次の議題に移りたいと思

います。

議題の(2)、手数料収入の用途についてのアンケートの結果です。事務局からお願いします。

資料1について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

ありがとうございました。

このアンケートの結果については、いかがでしょうか。

Q5の2番目に、「資源推進員制度を作り」とありますが、現状では推進員制度というのはないのですか。

清掃リサイクル課長

自治体によっては、この推進員が集積所の管理等の指導をしている自治体はあると把握しています。練馬区においては、そのような位置づけとしての推進員制度は、現時点ではないということです。

会長

有料化を実施するという事になると、不適正排出や不法投棄対策が必要になりますので、行政だけでは手に負えないところもあります。こういう推進員制度を活用して、町会・自治会にお願いして、2年任期等で、協力いただくような制度が必要になると思います。若干の手当を支給している自治体もあります。

委員

町会・自治会がそういう形で機能しているところと、ほとんど機能していないところがあります。関町リサイクルセンターが設立される時に、北区に見学に行きましたが、分別の意識は住民の自治から生まれています。それを見習い、町会・自治会だけではない、やはり意識の高い人たちを募集して、そして地域で交流していくように出来ればいいと思います。

町会・自治会では、いろいろなことが任されていますが、時間的に余裕のある方は、地域の中で何かやりたいという方がかなりいらっしゃるので、そういう方法がとれないのかなと思います。

会長

そういうことも背景にあってか、最近は、町会・自治会のほかに、コミュニティーという言葉もよく出てきますが、旧来の地縁的な、町会以外の市民団体などにも協力していただいているところも出てきているようです。

全体を見ますと、リサイクル・清掃事業に限定という方が若干多いようですが、もう少し幅を広げてコミュニティー活動の育成も含めてという方もいらっしゃるのでは、分散している感じです。

ただ、一般会計に手数料収入を入れても、何に使うかわからないのには賛成される方が一人もいらっしゃらなかったという結果になっています。

全国的に見ましても、手数料収入、ごみの負担金ということですから、やはりごみの減量、リサイクルに限定して使おうというところが多いです。自治体によっては、せっかくのコミュニティー育成の財源にもなるわけだからということで、もう少し幅広くやっているところもあります。

先日、三鷹市の方から話を伺うことがありましたが、三鷹市では一般財源としていますが、有料化する前から環境基金というものがあり、ここに手数料収入の一部が入る形になっているのだと思いますが、集団回収に対する補助金や生ごみ処理機購入助成等を環境基金で運用しているということです。また、環境イベントなども一緒に組んでやっているそうです。

#### 委員

手数料ですが、最初はリサイクル・清掃事業に限定して活用して、その結果、1年後、2年後に見直しをし、今度は環境に幅を広げていくなど、少し段階的にやっていくのがいいと思います。

#### 会長

有料化の制度の見直しもアンケートの中にありますが、見直しのときに、もう少し対象を広げることを検討するということだと思います。

資料1については、よろしいですか。

続きまして、議題(3)の諮問事項に対する答申(素案)について事務局から説明をお願いします。

#### 清掃リサイクル課長

前回の会議で審議していただいたご意見等を踏まえ、正副会長に相談をさせていただき、今回、改めて答申(素案)ということでお示しをいたします。それぞれの区切りごとに説明し、ご意見をいただければと思います。

「はじめに」の部分ですが、練馬区循環型社会推進会議の所掌事項を記載し、「設置された区長の附属機関です。」という位置づけを挙げました。そして、循環型社会を形成するためには、「大量生産、大量消費、大量廃棄」型社会や生活スタイルの見直しに向け、社会全体で取り組むことが重要です。また、限りある貴重な資源を保全し、次世代に残すためには、3Rの考えを推し進めることが重要となります、と記載しました。

こうした中、区の第2次一般廃棄物処理基本計画での目標値を記載し、平成21年度から23区の中でごみ量が一番少なく、その目標を達成したこと、そして、平成32年度の目標値を達成するためには、区の取り組みだけでなく、区民・事業者の協力なしには困難と推測されると書かせていただきました。

区は、リサイクル事業における新たな施策の実施や清掃事業における収集運搬等の効率化を図るとともに、ごみ減量に有効な施策の一つである家庭ごみの有料化について、循環型社会推進会議で検討することを、リサイクル推進計画の中で取り組み項目として掲げているといったこともあり、今回の当推進会議へ「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」ということで諮問をさせていただいていますので、区のリサイクル事業と清掃事業における運営の形態や経費などの資料等をもとに、会議として検討を進めてきた結果、本答申を取りまとめたということで、「はじめに」ということで、全体的な部分、特に行政側というより、区民の方からの視点等を中心につくらせていただきましたのでご意見をいただければと思います。

#### 会長

ありがとうございました。

この「はじめに」のところで、ご意見ございましたら、お願いいたします。

#### 副会長

19行目の「しかし、平成32年度の目標値を達成するためには、区の取り組みだけではなく、区民・事業者の協力なしには、困難と推測されます。」との文言が、少し気になりました。

区の取り組みというのは、区だけが単独で取り組んで、これだけ減量効果を上げたという意味では書いてないとは思いますが、そういうニュアンスになりかねません。ここは、「区の取り組み」ではなく、区も含めて、あるいは区民の方の協力もあって減量効果を上げたわけですから、「これまでの取り組みだけではなく、今後はさらに区民・事業者の協力なしには困難だ」というニュアンスの表現にしたらどうかと思います。

#### 会長

区民・事業者の協力は従来からもあるわけですから、「さらなる協力」ということでしょうか。

副会長

そうです。「さらなる」というようなニュアンスです。

会長

「さらなる協力」と、その後でいろいろな施策について触れていますので、「新たな施策展開」というものも入れた方がいいかなと思います。

副会長

「今後とも、なお一層の区民・事業者の協力のもとで」というニュアンスだと思います。

会長

今のところは、「しかし、これを達成するためには、これまでの取り組みだけではなく、区民・事業者のさらなる協力のもとに新たな展開も必要となります。」とまとめましょうか。

委員

せっかく西東京市に視察に行き、推進会議で検討を進めているので、最後のところに、視察も踏まえてまとめたという文言を入れたほうがよいと思います。

会長

本文中にも記載がありますが、「区のリサイクル事業と清掃事業における運営の形態や経費などの資料等を基に検討を進め、先進的な取り組みを行う自治体の視察も含め」と入れましょうか。

副会長

「区長からの諮問を受け」の次に、「ごみ減量に先進的に取り組んでいる他市等の状況を調査・検討しながら」のところに入れたらいいと思います。

会長

「はじめに」のところはこれでよろしいでしょうか。それでは、次の説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

1、検討の背景のところの2ページから5ページの下段までを修正箇所を中心に説明いたします。3ページの上から3行目、集団回収等の記述が少ないのではないかというご意見をいただいたところですので、「また、区は集団回収の充実を図るため、集団回収の未実施団体（町会・自治会、管理組合等）に対して、集団回収への参加促進を働きかけるとともに、回収事業者の紹介や地域の人たちが気軽に資源を回収できるようなサポート体制を構築し、集団回収の実施団体の拡充に取り組んでいます。集団回収は、町会・自治会、管理組合、PTA等が古紙、びん・缶、古布を自主的に回収するもので、集団回収団体として登録することにより、回収団体に資源の回収量1kgあたり6円の報奨金が区から支給される制度です。」ということで、練馬区の状況の中で、現在行われている部分の紹介を前の方に持ってきたといった形になります。

（2）練馬区の廃棄物と資源の状況のところでは、の上から4行目の「平成21年度以降、約3千t増加し」の後に、「平成22年度の資源回収量は、44,621tで、平成18年度より約6%増加しています。」という表現に修正しました。

その下の平成22年度の街区路線回収の設置箇所数の後に、回収量を入れました。集団回収の回収量もつけ加え、4ページにある、図1の資源回収量の推移の説明を本文に加えさせていただきました。ごみ収集量の推移という図2の部分については、その参照ということを入れることにより、よりわかりやすくなるよう工夫をしました。

4ページの の上から6行目に「表1(参照)」を、下から4行目には「(表1、表2参照)」といった部分を取り入れました。

1検討の背景については、前よりも多少わかりやすくなったかと思います。

会長

1検討の背景についての修正部分を説明いただきましたが、いかがでしょうか。

委員

3ページの(2)の波線のところですが、「また、古紙、びん・缶、古布の集団回収による回収量は、9,956tであり」と書いてありますが、現状で、集団回収でびんを回収している実施団体、業者があるのか、そこをお聞かせください。

清掃リサイクル課長

少数ですが、びんを集めている団体はあると認識しております。

委員

文章のところだけですが、3ページの(2)で、「回収場所は11,238箇所あり、また、回収量は」「また、古紙は」と「また」が二つあるので、この上の「また」を消した方がいいのではないかと思います。

会長

そうですね、そのようにしましょう。

では、2の説明に移りたいと思います。

清掃リサイクル課長

6ページの下から4行目の「当推進会議」というのは、今回の第6期の推進会議のことを指すということで、平成22年7月から平成24年6月までの任期の表記と、その後に出てくる表3、ごみ減量の目標値の検証を行ったことを記載しました。平成22年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しとあわせてご検討いただいておりますので、表3参照と記載を追加しました。

7ページのところの実績値、目標値等の文章中の表記が少しわかりづらいのではないかとご意見を前回いただきましたので、上から5行目の「平成21年度には、区民1人1日あたりのごみの発生量が551gとなり」ということで、表3の実績値の収集ごみ量の平成21年度、ここの数値を持っています。「平成22年度の目標値570gを1年前倒しで達成しています。さらに、平成22年度には546gとなり、23区の中でごみの発生量が2年連続で一番少ない区となっています。」というように、表3を参照していただくといった形になります。

第3次一般廃棄物処理基本計画の引用部分、「(以下「第3次計画」という。)」ということをつけ足して、「一方、資源量については、平成21年度の実績で173gと目標を下回っています。これは、街区路線回収の設置場所を増加し資源を出しやすくしたものの、古紙等の回収量が想定より伸びなかったことや、びん・缶、ペットボトルの容器の薄肉化により回収する資源そのものが減量化されたためと考えられます。このことを踏まえ、平成32年度の目標値は198gとされています。(図3参照)」というように、資源量の目標値は、第2次計画では300g以上としていたものを198gに下げているので、この説明をここに追加しました。

8ページの(2)課題、発生抑制の推進施策の導入のところ、図4の発生量の推移および目標値の参照という部分と、その下の「このためには、ごみの発生が少ない生活スタイルへの転換を促すような啓発活動と同時に、区・区民および区内事業者の三者が連携して、例えば最近、政令市も含めて取り組まれているレジ袋を出さない、貰わないなど、ごみの発生抑制に繋がる新たな仕組み作りが

必要です。また、事業系ごみについても発生抑制とリサイクルの拡大が必要です。そのためには、近隣の区・市との広域的な連携も視野に入れ、排出者としての事業者責任を踏まえつつ、一般廃棄物処理事業者を活用した仕組みづくりも必要です。」ということで、発生抑制の部分で事業者責任の記載も追加いたしました。

9ページの「(図5、図6参照)」の記載を追加し、また、前回の推進会議で、なべ、やかん、フライパン等の回収の方法、リサイクルセンターが行っているといったご意見をいただき、その他金属ごみの部分で、「資源循環センターまたは区内3箇所のリサイクルセンターに持ち込む」という表記を追加いたしました。

の波線は、ここのところに集団回収の記載があったのですが、その部分を、前のところに移したので、「リサイクル事業の効率化」のところに波線表記という形にしました。

会長

この2のところではいかがでしょうか。

委員

7ページの波線の最初の部分と、表3との整合ですが、表現として、平成21年度のごみの発生量が551gで、それは表3の中を見ますと、収集ごみ量が551gということに対応していると思います。

表の中には、資源ごみと合わせた分が「発生量」という言葉を使っているのですが、ここの「ごみの発生量」と、表の中の「発生量」が、この表の中はごみと資源の発生量ということだと、わかるのですが、その表現の仕方を統一されるとわかりやすいと思いました。

清掃リサイクル課長

区が把握しているごみの量は、区で収集しているごみの量と、事業者が持ち込むごみ量、それを合わせて全体で「ごみの量」なのです。区民1人あたりの排出といったときには、基本的に集積所で区が収集している量ということで、各区、その統計的な数字があり、それを比較して、23区で一番少ないといったことなので、この文章中の「ごみの発生量」と書いている文言を「収集ごみ量」と修正するのが、この流れの中で一番適切かなと事務局では考えています。

会長

要するに、収集ごみは、狭い意味の処分ごみということですか。

清掃リサイクル課長

そうです。

副会長

言葉の使い方からすれば、ごみを減らしましょうというのは、排出抑制と発生抑制という意味で最近はおごみの減量をとらえているので、そういう意味では、「収集量」と言ってしまうと、感覚的にはごみ減量に対する一つの言葉としては少し弱いような気はします。

清掃リサイクル課長

練馬区一般廃棄物処理基本計画では、区が収集するということで策定され、その数値を目標値としているので、言葉遣いとしては変えるわけにいかないということもあります。

委員

2ページの「国の状況」のところでは、下から2行目に、「廃棄物の排出量」という言葉が出ていますが、これとは解釈は違うのですか。

#### 清掃リサイクル課長

第3次一般廃棄物処理基本計画を昨年の3月に策定をし、これを策定するにあたって、当推進会議でもご意見をいただきましたが、指標の定義ということで、言葉遣いについても、ここの中で定義をしています。「数値目標を評価するための指標を次のように定義します」ということで、「発生量 = 収集ごみ量 + 資源量」ということです。

収集ごみ量は、収集可燃ごみ + 収集不燃ごみ + 収集粗大ごみです。区が収集をするその3種類のごみを合わせた部分を「収集ごみ量」としています。「資源量」については、集団回収量・集積所回収量・街区路線回収量・拠点回収量、すべてを合わせて「資源量」とするといった定義をもとに、この指標を持ってきている位置づけなので、そういう引用の中からそのまま使わせていただくしかないかなと思います。

#### 副会長

全体の背景の中だと定義があるから、それに引っ張られ、それだけ拾い出すと、今度はニュアンスが少しおかしくなるのではないかという気がします。

#### 委員

9ページの最後に説明がありましたリサイクル事業の効率化というところですが、「報奨金支出額と比べると10倍以上の経費が掛かっています。」とあります。これは事実そうなのですが、これを書いてしまうと、6円上げろという議論の方が先に出てしまう恐れがあります。既に6円を上げている自治体もあるので、この文章は変えた方がいいと思います。

「集団回収に積極的に参加・協力」ということはいいのですが、この10倍という単純なところで数字が出てしまうと、数字がひとり歩きしてしまうので文章は変えた方がいいと思います。

#### 会長

そうですね。正確に言うと、もう少しかかっているはずですが。ある区では、16円～17円と算出しています。

#### 委員

私が言っているのは、他の事例ではなく、練馬区は、24年度の一般会計予算も、どこも削減している状況です。むしろ上げるという方向ではなく、据え置きという方向に持っていけないと、逆に、そんなに差があるのならば、上げてくれということになります。仮に10円にしてくれるのはありがたいですが、それができる現状ではないということを見ると、私は文章を直した方がいいと思います。

#### 会長

私もここは誤解されないかということが気になりました。集団回収で区にかかる経費は、正確にいうと1kg6円ではありません。いろいろな間接費がかかっていますし、パトロールなどを委託されたりすると、そういうコストを全部入れると、10数円になるのです。そういうこともありますので、この辺はどうしますか。

#### 委員

表現は、会長と事務局にお任せします。

#### 会長

では、検討するという事にさせていただきます。

委員

9ページの2行目で、「練馬区資源循環センターまたは区内の3箇所のリサイクルセンターに持ち込むしかありません。」という文面があるのですが、練馬区内に、鉄・非鉄を扱っている我々の組合の業者はヤードを持っています。そういうところにも持ち込めるような体制づくりというのがいいのではないかと思います。

会長

そういうふうに行っている自治体もありますね。

委員

この辺にも、我々業者のヤードを使っていただくような文面を入れていただけると、非常に助かります。

会長

非常に貴重なご意見だと思います。ぜひ、その方向で検討を進めていただきたいと思います。

委員

その方が、区にとっては収集コストが要らないわけです。

会長

住民の方は出しやすくなりますね。他にいかがでしょうか。

それでは、以上のような修正を加えるとして、次に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

3効率化と負担のあり方の検討の、10ページの(1)発生抑制の取り組みの重要性のところ、「分別を徹底することなどがありますが、区はこれらのことを促す啓発事業や、そのための仕組みづくりを進める必要があります。」ということで、仕組みづくりを中心に文言を追加いたしました。

(2)再生利用の取り組み(リサイクル)の推進の部分も同じように、「資源の排出しやすい仕組みの構築」ということで、「排出しやすさの構築」と前回では記載しましたが、「排出しやすい仕組み」ということで、追加をしました。

11ページの費用負担の説明としては、「家庭ごみの有料化による区民のごみ処理費用負担を導入している」ということで、わかりやすくしました。3行目の「この導入過程で行われるごみ問題についての議論が排出者のごみ減量に対する意識改革を高める」と、この「改革」の部分ですが、「高める」ということと少し違いますので、この2字を削除して、「意識を高めるとともに、費用負担という経済的インセンティブが働くためであると考えられます。」と修正したいと思います。

13行目の「区民の間の費用負担の公平化」という部分の「(減量に努力する者とそうでない者との間)」といったことでの説明書きの追加や、「導入すべき時期に来ている」という修正をしました。前は「来たと考えました。」という表現でしたが、ここを「来ていると考えます。」と、文言を修正させていただいています。

戸別収集の記載が少し足りないのではないかと前回の意見を受け、下から17行目の「資源・ごみを各家庭の玄関先まで取りに行く「戸別収集」サービスについては、練馬区では、ごみを自ら集積所へ持ち出すことが困難な高齢者、障害者等の世帯に限定して実施しています。」という現在の状況と、「区が行っているごみの収集・運搬に、戸別収集を導入するためには、収集場所の箇所数が集積所収集に比べ6倍程度に増加することから、清掃車両を約20%程度、増やさなければなりません。したがって、ごみ処理に係る費用の増が伴いますが、この方法を全世帯に拡大することで、以下のよう

な効果が期待できます。」ということで、ここの効果のところも、文章の中から一部持ってきて、今までは三つの記載を、五つの記載にして、「このようなことから、実施についても検討することが必要と考えます。」と修正しました。

「ただし、実施するにあたっては、小規模集合住宅や大規模集合住宅への対応についても検討する必要があります。」ということで、戸別収集の中でも集合住宅の扱いについて、ここに追加をいたしました。

12ページの「また、循環型社会の形成を推進するために費用負担を区民に求めるからには、区としては資源の回収品目の充実といった更なるごみ減量への施策や、ごみの減量に積極的に取り組んでいる区民のサポートといったサービス向上につながる施策を充実させることも必要です。」ということで今回の手数料収入の用途についてのアンケートを踏まえ、ここに追加しています。

「さらに、手数料収入の用途については、不法投棄対策等のまちの美化に関する事業や」ということで、その選択肢の部分をここに例示として挙げ、「意見が多数を占めました。」としました。

また、もう少し広く活用すればといった意見もありましたので、「いずれにしても、手数料収入については、ごみの減量に積極的に取り組んでいる区民にできるだけ還元するとともに、ごみの処理に係る収入と支出について、積極的に区民に公表していくことが、重要だと考えます。」と、手数料の扱いについて、追加をいたしました。

会長

(3)までのところで、いかがでしょうか。

ご意見がないようでしたら、(4)の方に進みたいと思います。

清掃リサイクル課長

12ページの(4)家庭ごみ有料化の手法の検討で、13ページの2行目のところで表現を修正し、「特に排出量が多量である者に排出抑制が期待できる反面、世帯人数の違いによる排出量の基準をどうするか、また、それをどう把握するかなど制度の運用に考慮しなければならない問題もあります。」と、前回と比べて、問題点をここに出ささせていただきました。

の負担割合とごみの減量効果の部分では、前回、10あたり20円ということで表4を作成しましたが、今回は「20のごみ袋1枚につき30円とした場合の1世帯あたりの月の負担額」としました。図7では、50円から60円台の間に落ちつくということになります。前は80円ということで、練馬区は試算が一番高いのではないかと指摘を受けかねないということで、その部分は単価を変更させていただきました。

13ページの下から3行目、「仮に20のごみ袋を30円の手数料として、区が収集した平成21年度ごみ量と世帯構成人数の平均から1世帯あたりの月額平均負担金額を算出した結果は、330円となりました。」ということで、表4の参照をここに持ってきた形になります。

14ページの図7ですが、グラフの縦の単位の説明が欠けていたので、平均減量率ということで、棒グラフの数値の説明をしています。修正箇所は以上になります。

会長

(4)の修正箇所についていかがでしょうか。

前は10という試算でしたが、10の袋を20個使うよりは、実際には20の袋が10個使われているという方が一般的ということで修正をしたということですが、実質的には同じです。

委員

13ページの下「世帯構成人数の平均」のこの平均値は、実際の世帯人数上、どの辺に位置するのでしょうか。

会長

全くの平均です。練馬区の平均世帯員数が2.2人ぐらいということです。

委員

前回のときの中身からすると、かなり各委員の意見が反映されていると思います。ですから、私はこれに全面賛成します。

会長

では、このような修正でよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、最後の「おわりに」のところの説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

この「おわりに」は、新たに加えさせていただきました。

「当推進会議では、リサイクル・清掃事業における効率化や負担のあり方に関して、様々な視点から議論を重ねてきました。循環型社会の形成を推進するためには、ごみを適正に」と書いてありますが、ここは「衛生的に」の方がよりふさわしいかなと考えます。「衛生的に処理する時代から発生抑制、循環利用までを含めた統括管理責任に転換した今日においては、収集・運搬は単なる廃棄物の運び屋ではなく、ごみ減量、分別排出の徹底とセットになった仕事と位置づけられるべきであり、こうしたことを踏まえた効率化を求めるべきとの意見もありました。特に、負担のあり方に関しては、家庭ごみの有料化に関して多くの議論を費やしました。導入の是非においては、今まで通り全て税負担で行うべきであるとの意見が3割の委員からあり、その理由は本文にも記載しました。しかし、廃棄物の減量を進めるにあたって、家庭ごみの有料化が有効な施策の一つであることについては、委員全員の考えが一致しました。当推進会議では、導入までの過程において、区民の理解が得られるまで議論を行い、他区との調整を図ることも必要と考えます。」ということで、追加いたしました。

委員

少し気になったのは、下から3行目の「委員全員の考えが一致しました。」というところです。先ほどのアンケートで、そもそも有料化に反対という方が一人いらっしゃいますので、それとの整合性がなくなってしまうのではないのでしょうか。

会長

ここは「ほぼ一致しました。」にしましょうか。または、「一致」は取り、「まとめりました。」にしましょうか。

委員

「おわりに」というのは、目次と同時に、よく見るのです。

会長

そうすると、「ほぼ」は要らないですね。「委員全員の考えがまとめりました。」にしましょうか。それと、少し気になるのは、上から5行目の「運び屋」という言葉です。

副会長

収集・運搬処理まで含めたごみ処理のことをここで指しているはずなので、ごみ処理においては、単なるごみの片づけ、後始末ではないということです。

委員

「廃棄物の」ではなく、「廃棄物を運ぶだけでなく」ということでしょうか。

委員

「単に廃棄物を運ぶだけでなく」ということですね。

清掃リサイクル課長

「収集・運搬」の前に、「区が行っている」と入れたらいいかと思います。23区の特殊性がどうしてもここでは出てくるので、それでよいかと思います。

会長

そうですね。それでは、このような形で修正を加えて行きたいと思います。次に、議題の(4)の説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

本日いただいた意見を踏まえ修正をした上で、4月1日号の区報で、区民の皆さんに意見を求めるということで、意見・反映制度によりパブリックコメントをさせていただきます。区民の方からの意見と、この素案がまとまったということで、議会の委員会に報告をし、意見もいただいた上で、次の会議で答申(案)を決定する流れで行きたいと考えています。

会長

パブリックコメントを踏まえる形で最終答申を練るとというのが次の会議ということになります。

委員

11ページのところでですが、最後に黒丸が五つ出ていまして、戸別収集を導入すると、こういう利点があると並んでいるのですが、戸別収集すると不法投棄が抑制できるというのがいまひとつわかりません。

前回までは、不法投棄が増えるからそれを対策しろということを書いていませんでしたか。

会長

それは、前回の答申 素案(案)に出ています。そこでは、不法投棄が増えると書いてあったのですが、それは間違いだと思います。

要するに、集積所だと通りすがりの人がばいと捨てていくという、これは不法投棄ですが、戸別収集にすると、そういうことはできなくなります。

清掃リサイクル課長

前回の答申 素案(案)では、「また、分別意識の向上や排出抑制効果、ごみ袋を持って街中を歩いていけば不自然であることから、不法投棄対策にもつながります。」という表現でした。確かに集積所まで持っていくというこれまでの行動が、戸別収集になるとごみ袋を持って歩いていけば、不法投棄ではないかと皆が見るといふ部分でつながるといふ理解をいただければと思っています。

委員

答申(素案)には関係ないかも知れませんが、情報機器の収集というか、パソコン、携帯電話を実際に買ったところに引き取ってもらうというのはあるのでしょうか、まだ家庭で眠っている物が結構あるのではないかと思います。

パソコンなどはいわゆる眠っている鉱山です。実際にそれを集めるところは商売になるぐらいです

が、戸別で集めると、どこかへ送ったとしても、送料の方が多分高くなるという形になると思うので、練馬区ではどういう形で眠っている物を集めようとしているのでしょうか。

#### 清掃リサイクル課長

この答申の中では、2ページの下から3行目に、平成23年度からは、家庭から粗大ごみで排出された中のスチール製品、例えば自転車やスチール製の戸棚・机については、これまでは練馬区から東京二十三区清掃一部事務組合の粗大ごみ破碎処理施設に持っていき、鉄等を分けており、区から排出しているごみの量としてカウントされていました。

それを練馬区の中で分別をして、資源回収事業者に取り上げていただくことで、資源化を図り、ごみの量を減らしたということです。

また、不燃ごみに含まれる金属類は、現在、小型家電の回収ボックスを区役所、光が丘区民センター、石神井庁舎、リサイクルセンター3か所と資源循環センターの7か所に設置しています。区民の方が自発的に指定の9品目の携帯電話、デジカメ、ACアダプターなどをボックスにお持ちいただくということです。これまでの回収では、不燃ごみで出していただけしかなかったものなので、不燃ごみの量が減っているということです。

パソコンについては、購入の段階でリサイクル料金を既に支払っていることが大部分です。買い替えの時に販売店に持っていき、法に則ったり、リサイクルルートがきちんと整備されている位置づけになるので、区では収集していないという案内になっております。

#### 委員

私もパソコンや携帯は何台か処分できないで持っているのがあります。情報処理をしてくれる業者はありますが、処理業者へ送るのもお金がかかります。金属類、レアメタルを回収できるような方法があればよいと思います。

#### 清掃リサイクル課長

携帯電話については、区の回収ボックスに入れていただければ、きちんと個人情報を読み取れないように区が責任を持って破碎しています。携帯電話については、当初想定していた以上の台数が、月平均160台ぐらい出されている状況です。

確かにパソコンについても、中にデータが残っていて、そのことについての不安から事業者の方に引き取りを依頼できないということはあります。ただ、資源有効利用促進法での取り扱いを、今後、どういうふうに見直していくか、国への要望等も含め検討させていただければと思います。

#### 委員

郵便局がパソコンを回収する事業を始めたということを聞いたことがあります。郵便局に持っていくのであれば、身近なところでできるのではないかと思います。

#### 会長

無料回収しますという車もきます。パソコンのリサイクルルートに乗って、メーカーに届けられたものは、きちんとしたリサイクルをやっています。そこまで乗せるのが、うまく機能していません。

#### 副会長

パソコンに関しては、メーカーが回収するシステムをつくって、それを郵便局に委託しているので、宅急便業者としての回収です。申し込みをすれば、家まで取りに来ます。

ある時期から以降買った製品は、前払いしてあるので、収集・運搬料金を払えばいいのです。

委員

今のパソコンの問題は、区報等で周知徹底をしていけばよいと思います。一回だけではなく、何回もやる必要があります。

それよりも、大分徹底はしてきましたが、乾電池が不燃ごみに入っています。前から言っているのですが、学校を窓口にするような方法もあります。学校もスペースの関係があるので、大きなものは受け入れてくれませんが、乾電池や廃食用油については、協力を要請すればいいのではないかと思います。その辺をぜひ、新年度以降の検討課題としていただきたいと思います。

会長

よろしいでしょうか。次に、その他のところに入りたいと思います。ねりまの環（第3号）について、事務局から説明をお願いします。

ねりまの環（第3号）の発行について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

ありがとうございました。

次に、次回の開催日について説明をお願いします。

次回開催日について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

以上で、議題および連絡事項等、すべて終了しました。これで、第12回の循環型社会推進会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。